

2018年度第42回下関市サッカー選手権大会実施要領

1. 大会名 2018年度第42回下関市サッカー選手権大会
2. 主催 下関市サッカー協会
3. 主管 下関市サッカー選手権大会実行委員会
4. 後援 下関市、下関市体育協会、山口新聞社
5. 期日 2019年1月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)
6. 会場 乃木浜総合公園人工芝グラウンド
7. 役員
大会会長 江島 潔
大会副会長 倉重 直次、宮崎 明宏、大井 卓也、松永 忠弘
実行委員長 水野 直
副委員長 若狭 雅章
実行委員 原田 幸清、児玉 英樹、肥後 健二、福原 康太、光岡 郁、
河内 隆、柿本 雅彦
審判委員長 小笠原 明
事務局 大賀 幸一、野口 義訓
8. 表彰 優勝、準優勝、3位とする。
9. 競技規則
 - (1) 大会はトーナメント方式とする。
 - (2) 競技は2018-2019日本サッカー協会競技規則を準用するほか、監督者会議で決定された事項とする。
 - (3) 交代選手の人数に制限は設けない。
 - (4) 試合時間は70分、ハーフタイムは5分間とする。勝敗の決しない場合、決勝戦以外は直ちにペナルティキック方式により、また決勝戦は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決する。
 - (5) 退場を命じられた選手は、次の1試合を出場停止とする。また、大会中2度の警告を与えられた選手も同様とする。また、上記により難い反則を犯した選手若しくはチームについては、大会規律委員会(委員長、副委員長、当該審判等)において、その処遇を検討する。
 - (6) 試合開始時刻に7名未満であるチームは不戦敗とする。また、試合中退場等により7名未満となった場合もその時点で不戦敗となる。
 - (7) ユニホームは登録されたものを着用すること。ただし、両チーム同色の場合は審判と協議の上、ビブスを着用することができるものとする。
 - (8) アンダーシャツ、タイツ等を着用する場合は、ユニホームと同色の物を着用すること。ただし、同色の物を用意できない場合は黒色又は白色に限り、その着用を認める。(チーム同色で統一)

10. 運営要領

- (1) 各会場の運営担当となったチームは、運営担当は会場の責任者として、大会委員長、審判委員長等と連絡を密にし、大会を適正かつスムーズに運営する。
- (2) 運営担当（前半）となった者は、試合の前日までに必要書類等を事務局へ取りに行き、試合の運営、記録及び警告等を管理し、運営担当（後半）となった者は試合の運営、記録及び警告等を管理するとともに必要書類等を事務局へ速やかに返却する。
- (3) 各会場の第1試合となった2チームは会場準備を試合開始の30分前までには完了させ、試合時間を遅らせることのないよう十分注意すること。
- (4) 各チームはメンバー提出用紙を試合開始30分前までに本部へ提出すること。
- (5) 選手の登録変更は監督者会議において変更登録票の提出のあった場合のみ有効とし、以後の変更は一切認めない。
- (6) 選手の2重登録を行ったチームは失格とする。（未登録選手を出場させた場合も同様とする。）
- (7) 運営担当者は適宜会場の補正等を行う。
- (8) 各会場の最終試合にあたった2チームは会場の後片付けを責任もって行うこと。
- (9) 運営担当者には担当する1試合につき1,500円を支給する。

11. 審判

- (1) 決勝戦以外は相互審判制とし、審判担当のチームは主審1名、副審2名、第4審1名の計4名を出すこと。なお、主審、副審は有資格者であるとともに資格を証明できるもの（ワッペン、審判カード）を携帯し、審判着及びワッペンを着用しなければならない。
- (2) 審判担当の4名は試合開始30分前までに本部に集合し、打ち合わせを行うこと。
- (3) 第4審は記録用紙に担当試合の記録を行うこと。また、次試合メンバー用紙の提出を受け、登録票との照合、警告等状況を確認後、記録用紙に転記し、次の審判担当に引き継ぐこと。
- (4) 審判担当チームには審判料を1試合当たり1,500円支給する。

12. その他

- (1) 飲食物のゴミやタバコの吸殻などは各チームで責任もって持ち帰ること。
- (2) 会場付近に路上駐車等しないこと。
- (3) ケガその他の事故について、協会では責任を負いかねるので、スポーツ保険等に入るなどチームで対応すること。
- (4) 各会場の使用条件を必ず守ること。